

株式会社クロスロード 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 5月 1日～令和 5年 4月 30日までの3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など出産と育児に関する制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2年 5月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 3年 1月～ 制度内容について口頭、文書配布、掲示等により社員に周知

目標2：男性従業員の子どもの出生時における育児休業取得を促進する。

<対策>

- 令和 2年 5月～ 男性の育児休業等に係る諸制度の調査
- 令和 3年 1月～ 制度内容について口頭、文書配布、掲示等により社員に周知